



2019年10月31日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T A T E R U
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 古 木 大 咲
(コード番号：1435 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 C F O 高 杉 雄 介
(TEL. 03-6447-0651)

連結子会社の異動(株式譲渡)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社インベストオンライン（以下、「インベストオンライン」という。）の当社が保有する全株式を、株式会社アエリア（以下、「アエリア」という。）の連結子会社である株式会社アエリア投資式号（以下、「アエリア投資式号」という。）へ譲渡する（以下、「本株式譲渡」という。）ことを決議し、本日、アエリア投資式号と株式譲渡契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株式譲渡の目的と理由

当社は「ネット×リアルで新しいサービスを」という経営理念のもと、ITの技術力を通じてイノベーションを創造し事業規模の拡大と収益の多様化を図ってまいりました。また、不動産業界にテクノロジーを組み合わせた「リアルエステートテック」と呼ばれる事業領域において、次世代を代表する企業を目指しております。

このような背景のもと、2017年11月に不動産投資コンサルティング・マッチングプラットフォームの「新築一棟投資法」や、「賃貸併用住宅のススメ」の運営を行うインベストオンラインを連結子会社化いたしました。

しかしながら、不動産業界は、金融機関の融資姿勢の変化により、不動産投資に対する融資の厳格化の動きが見られ、経営環境の急激な変化が生じております。このような環境が大きく変化する中で、当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、また、インベストオンラインの今後の発展について検討した結果、アエリアグループへインベストオンラインの株式譲渡を行うことといたしました。インベストオンラインはアエリアグループへ加わることで、シナジー効果が見込まれることから、インベストオンラインの企業価値向上にとっても有益であると判断いたしました。

2. 本株式譲渡の概要

(1) 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社インベストオンライン		
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿三丁目2番7号KDX新宿ビル11F		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 箕作 大		
(4) 事業内容	不動産投資コンサルティング・マッチング事業		
(5) 資本金	227,000 千円		
(6) 設立年月日	2000年6月		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社TATERU (80.0%) 箕作 大 (20.0%)		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社連結子会社であります。	
	人的関係	特記すべき事項はありません。	
	取引関係	特記すべき事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純資産	456百万円	738百万円	705百万円
総資産	894百万円	1,265百万円	998百万円
売上高	1,337百万円	1,768百万円	1,230百万円
営業利益	201百万円	406百万円	△21百万円
経常利益	204百万円	409百万円	67百万円
当期純利益	128百万円	281百万円	△33百万円

(2) 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社アエリア投資式号	
(2) 所在地	東京都港区赤坂三丁目7番13号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小林 祐介	
(4) 事業内容	不動産の所有、売買、賃貸借、運用、仲介及び管理	
(5) 資本金	9億95百万円	
(6) 設立年月日	2017年9月5日	
(7) 純資産	2,163百万円	
(8) 総資産	2,172百万円	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社アエリア (100%)	
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(3) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,346,040 株 (80.0%)
(2) 譲渡株式数	1,346,040 株 (80.0%)
(3) 譲渡価額	600 百万円
(4) 異動後の所有株式数	0 株 (－%)

(4) 日程

株式譲渡契約締結日	2019 年 10 月 31 日
株式譲渡実行日	2019 年 11 月 1 日 (予定)

3. 今後の見通し

本株式譲渡に伴い、インベストオンラインは 2019 年 12 月期第 4 四半期連結会計期間より連結の範囲から除外される予定であります。

また、本株式譲渡に関して、2019 年 12 月期第 3 四半期連結会計期間において、約 15 億円を特別損失の関係会社株式譲渡損失引当金繰入額として計上する予定であります。なお、連結財務諸表における正確な金額については現在精査中であり、2019 年 12 月期の連結業績に与える影響は、明らかになり次第公表いたします。

以上